有機フッ素化合物(PFAS)に関する要望

令和７年２月

兵 庫 県 西 脇 市

平素は西脇市政の推進につきまして、格段の御配慮と御指導を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、近年、全国各地の河川・地下水・水道水等で有機フッ素化合物(PFAS)の検出に係る報道が相次ぎ、国民の関心が非常に高まっております。西脇市におきましても、令和６年11月の国土交通省と環境省による「水道におけるPFOS及び PFOA に関する調査」の結果の公表以降、各種メディアで取り上げられる中、令和３年度に給水栓及び水源となる一部の井戸から、暫定目標値(50ng/L)を超過した有機フッ素化合物(PFAS)が検出され、多くの市民が不安を感じている状況です。

本市では、当時直ちに講じた有機フッ素化合物(PFAS)の低減対策や、それ以後、給水栓での検査結果が暫定目標値以下であることについて、丁寧な周知に努めているところです。

本市の水道については多くを地下水に依存している中、発生源の特定や原因究明に対しては、調査の必要性やその手法、健康被害への対応などについて明確な指針が示されておらず、さらに追加調査には多額の費用負担が必要となる可能性があります。

また、市民に安全・安心な水道水を供給し続けるためには、暫定目標値を超過した水源地の取水停止又は設備整備による浄化処理の強化をしなければならず、これらの対応にも費用負担が生じるなど、非常に厳しい状況に置かれています。

以上のことから、本市の実情を御賢察いただきまして、下記要望について特段の御高配を賜りますようお願い申し上げます。

１　発生源の特定及び低減対策に係る財政支援等について

PFAS が暫定目標値を超えて検出されている地域において、その原因を特定するためには、調査の地点数や頻度の拡充が必要となるが、予算や技術的な問題から、地方自治体にとって大きな負担となるため、国の積極的な指導と財政支援等を行うこと。

また、地方自治体が独自に行う水道水の PFAS の低減対策についても、その技術支援や財政支援を行うこと。

２　国による積極的な情報発信について

PFAS に関して国内外の様々な情報が錯綜する中、毒性及び健康影響について引き続き知見の集約に努めるとともに、国民が混乱することのないよう正確な情報を積極的に発信すること。

３　血中モニタリング調査について

PFAS の体内への蓄積量を調べるために国が血液検査結果に基づく対応策を早期に明らかにするとともに、特定地域等が実施する自主的な調査結果との正確な比較が行われるよう調査方法や検査方法を確立すること。

令和７年２月 20 日

西脇市長　片　山　象　三

有機フッ素化合物（PFAS）対策に関する要望

1　要望事項

⑴　発生源の特定及び低減対策に係る財政支援等
　○PFASの原因特定や地方自治体が独自に行う水道水のPFASの低減対策について、国の積極的な指導や技術支援、財政支援すること

⑵　国による積極的な情報発信
　○PFASに関して国内外の様々な情報が錯綜する中、毒性及び健康影響についての知見を集約し、国民が混乱することのないよう正確な情報を積極的に発信すること

⑶　血中モニタリング調査
　○PFASの体内への蓄積量を調べるために国が血液検査結果に基づく対応策の明示や、自主的な調査結果との正確な比較が行われるよう調査方法や検査方法を確立すること

2　西脇市の給水計画

（日平均給水量）

全　量	上戸田浄水場	大木浄水場	黒田浄水場	大伏浄水場	県水受水
12,000㎥	2,800㎥	2,500㎥	1,500㎥	500㎥	4,700㎥

給水計画の割合

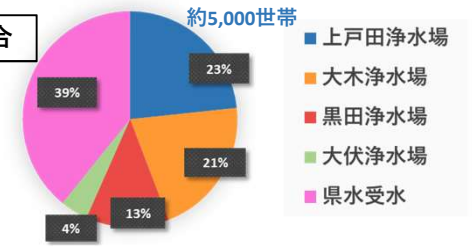

3　上戸田浄水場におけるPFASの水質検査結果

名　称		令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	最新R7.1
上戸田浄水場		100	28	32	38	5未満
水源地・原水	第１	150	34	14	26	9
	新第１	—	—	5未満	5未満	5未満
	第２-①	—	—	—	5未満	5未満
	第２-②	—	—	—	8	5未満
	第３	—	—	—	5未満	5未満
	第６	—	—	—	140	52

※PFOS及びPFOAの暫定目標値：50ng/L以下
※上戸田浄水場以外においては、暫定目標値内

4　上戸田浄水場系統の水源地

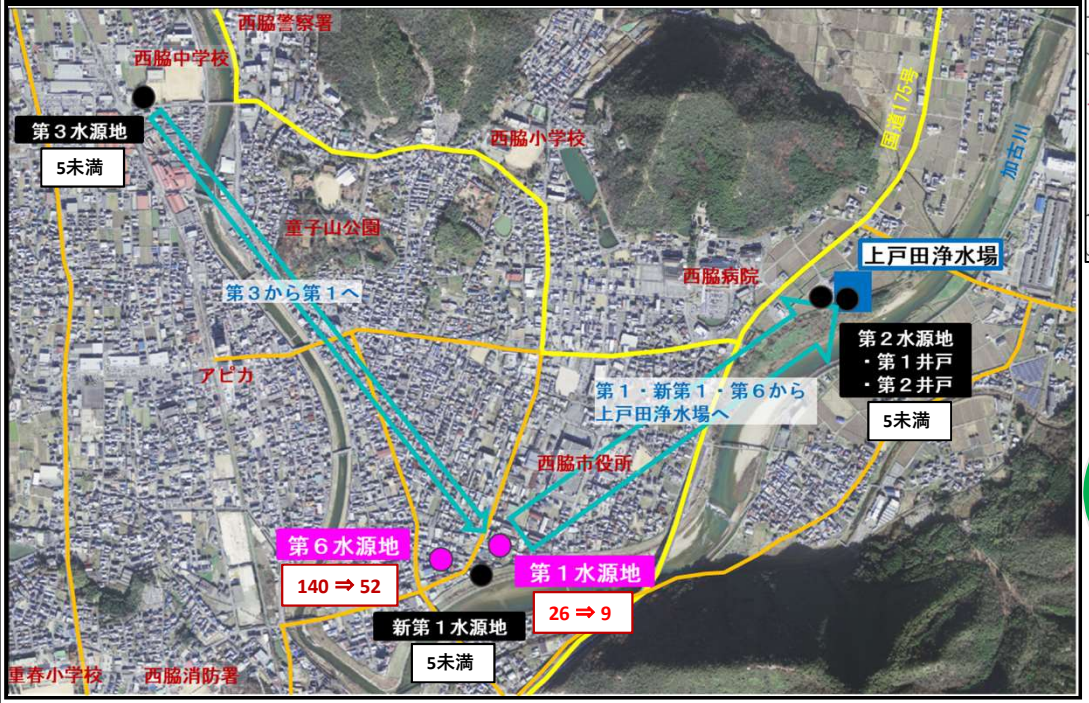

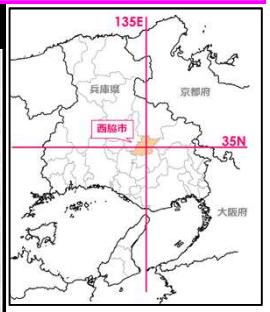

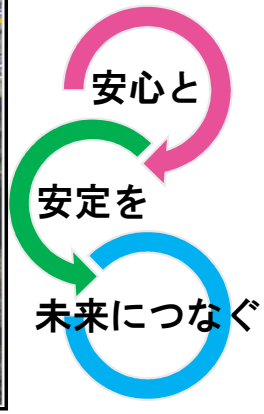

5　令和３年度の低減対策

高濃度の浄水場を減量、他の浄水場を増量

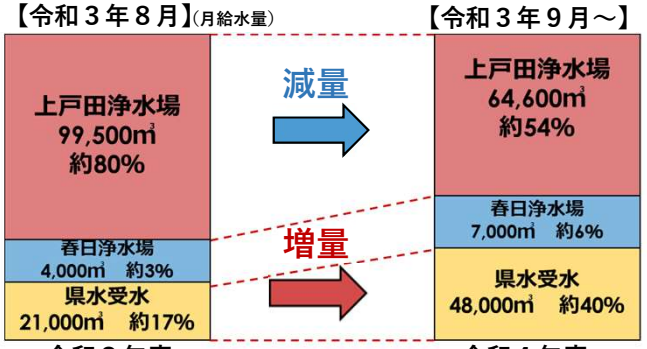

6　令和６年度の低減対策
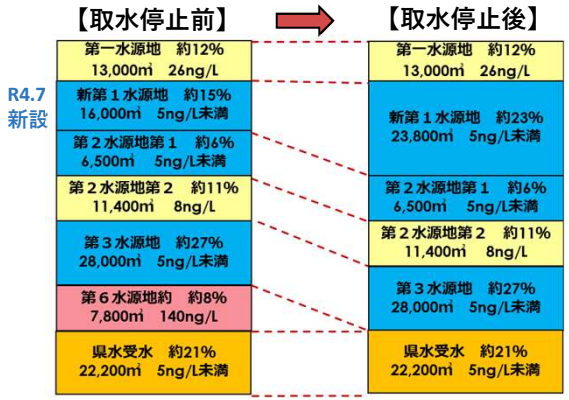
高濃度の第６水源地を取水停止、代替水源に切替